

地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収部分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度美浦村一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 108,306 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 2,036,082 千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	277,307	113,274	71,833	5,525	8,193	78,482
	高齢者福祉事業	54,108		6,883	1,416	4,330	41,479
	児童福祉事業	983,199	187,941	61,660	342,609	36,958	354,031
	母子福祉事業	25,664		7,208	2,101	1,546	14,809
	小計	1,340,278	301,215	147,584	351,651	51,027	488,801
社会保険	国民健康保険事業	275,367	15,695	45,253		20,268	194,151
	介護保険事業	158,025	906	453		14,809	141,857
	後期高齢者医療事業	155,404		22,977	520	12,468	119,439
	小計	588,796	16,601	68,683	520	47,545	455,447
保健衛生	予防接種事業	33,699		72		3,179	30,448
	母子保健事業	13,604	372	257	100	1,217	11,658
	健康診断事業	26,519	397	414	2,422	2,201	21,085
	公衆衛生事業	4,452				421	4,031
	小計	78,274	769	743	2,522	7,018	67,222
その他	共済負担金のうち共済年金拠出金及び育児休業負担金	28,734				2,716	26,018
	小計	28,734	0	0	0	2,716	26,018
合計		2,036,082	318,585	217,010	354,693	108,306	1,037,488

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当しております。